

厚生労働省北海道労働局発表
令和7年9月12日

報道関係者 各位

厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 那須 真人
主任安全専門官 星川 勉
労働基準監督官 木戸 大輔
代表電話:011-709-2311(内線 3553)
直通電話:011-788-6371

労働災害による死亡者数は、令和7年 36 人に ～死亡災害撲滅に向けた一層の取組を～

北海道労働局(局長 村松 達也)は、北海道内における令和7年の労働災害発生状況(令和7年8月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和7年8月末現在、令和7年の北海道における死亡者数は36人(前年同期比6人増)となりました。8月に新たに把握した死亡者は4人であり、建設業の「墜落、転落」、「交通事故(道路)」がそれぞれ1人ずつ、商業と陸上貨物取扱業の「飛来、落下」がそれぞれ1人ずつでした。

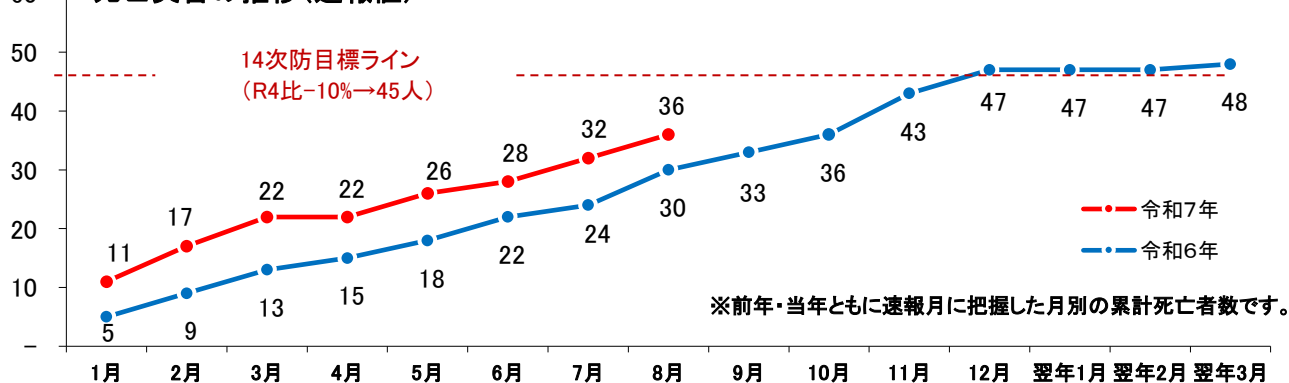
8月は「飛来、落下」を事故の型とする災害が2件発生しています。使用する機械器具の点検を徹底するとともに、作業方法や作業手順を考える際はその作業に伴うリスクがないか、より安全な方法がないかを確認してください。

死亡災害が多発している本年の状況を受け、北海道労働局では、ホームページに死亡災害速報の掲載を開始しました。URL 及び QR コードを下段「7 北海道労働局の対応(9)」に掲載しておりますので、事案の把握及び災害防止対策検討の参考にご覧ください。

1 【令和7年】労働災害の月別推移(令和7年8月末現在)

令和7年8月末現在の道内における労働災害による死亡者数は36人で、前年同期より6人増加(20.0%増)しています。休業4日以上死傷者数は4,306人で、前年同期より535人減少(11.1%減)しています。

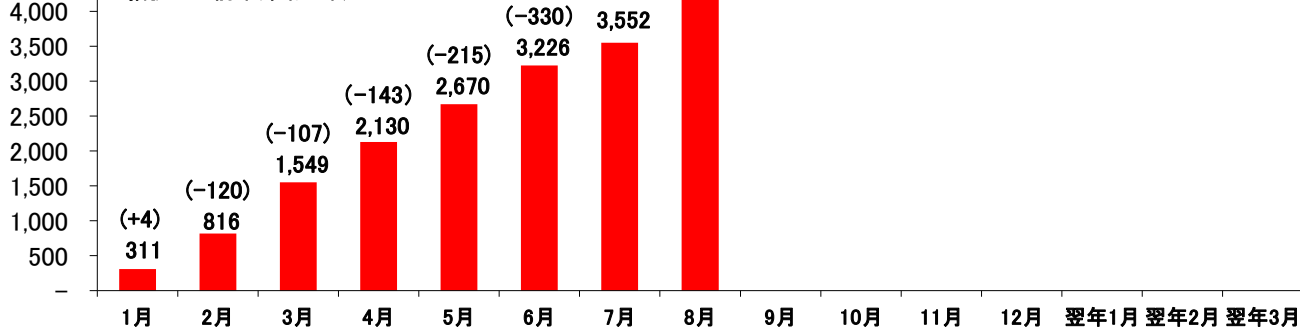
死亡災害の推移(速報値)



令和7年 死傷災害の推移(速報値)

※月ごとの把握人数を集計

※括弧内は前年(令和6年)比

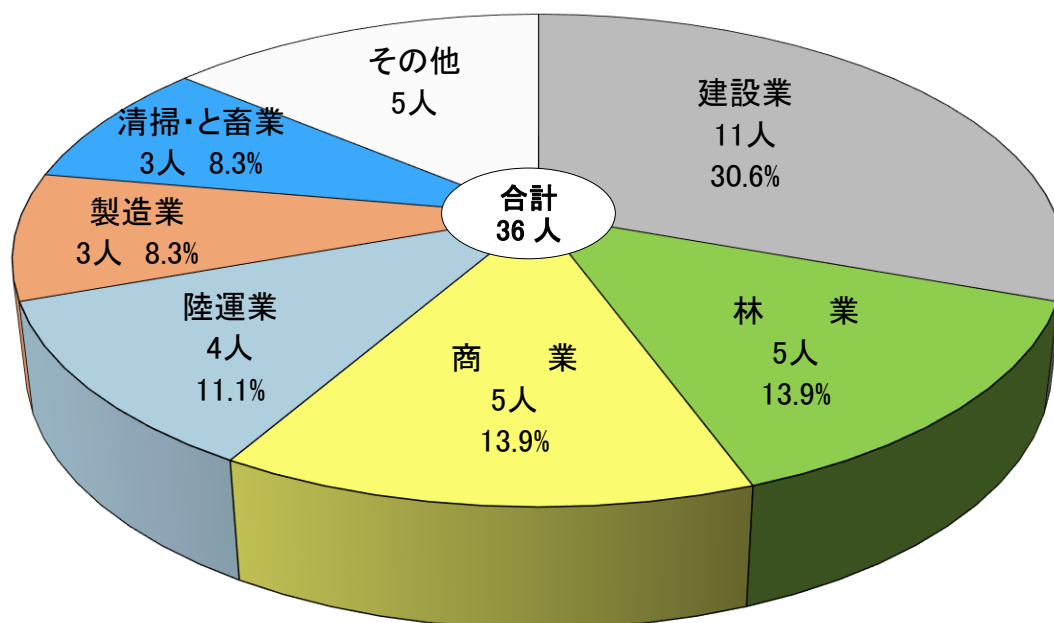


2 【令和7年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が11人(30.6%)と最も多く、林業、商業がそれぞれ5人(13.9%)ずつ、陸上貨物運送業が4人(11.1%)、製造業、清掃・と畜業がそれぞれ3人(8.3%)ずつとなっています。

令和7年 死亡者数の業種別内訳

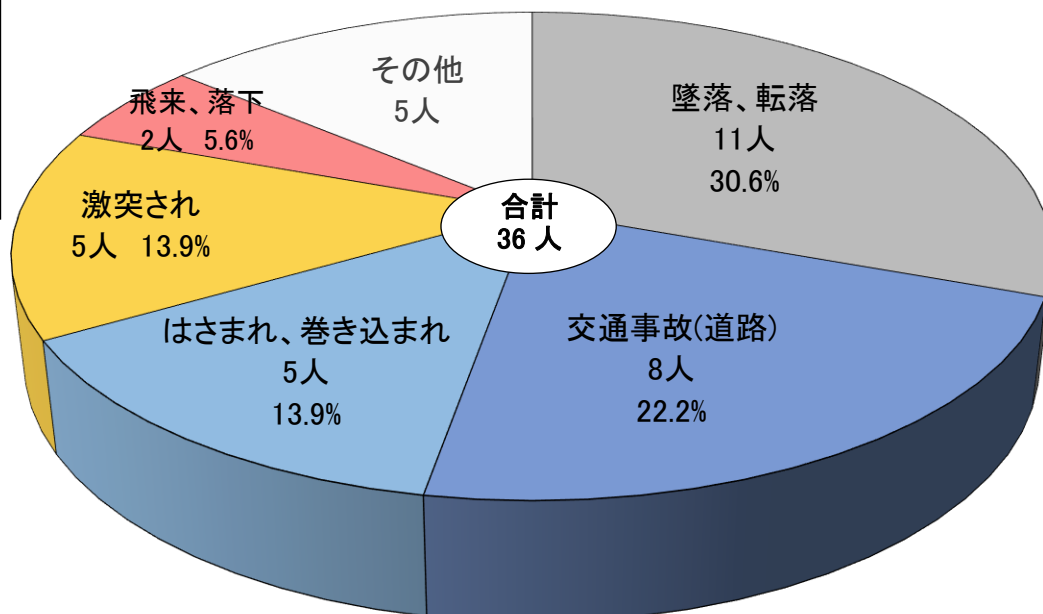


(2)事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「墜落、転落」が11人(30.6%)と最も多く、「交通事故(道路)」が8人(22.2%)、「はさまれ、巻き込まれ」、「激突され」がそれぞれ5人(13.9%)ずつ、「飛来、落下」が2人(5.6%)、「転倒」、「高温・低温の物との接触」、「有害物等との接触」、「崩壊、倒壊」、「その他」がそれぞれ1人(2.8%)ずつとなっています。

令和7年 死亡者数の事故の型別内訳

その他の内訳(各1人)
転倒
高温・低温の物との接触
有害物等との接触
崩壊、倒壊
その他

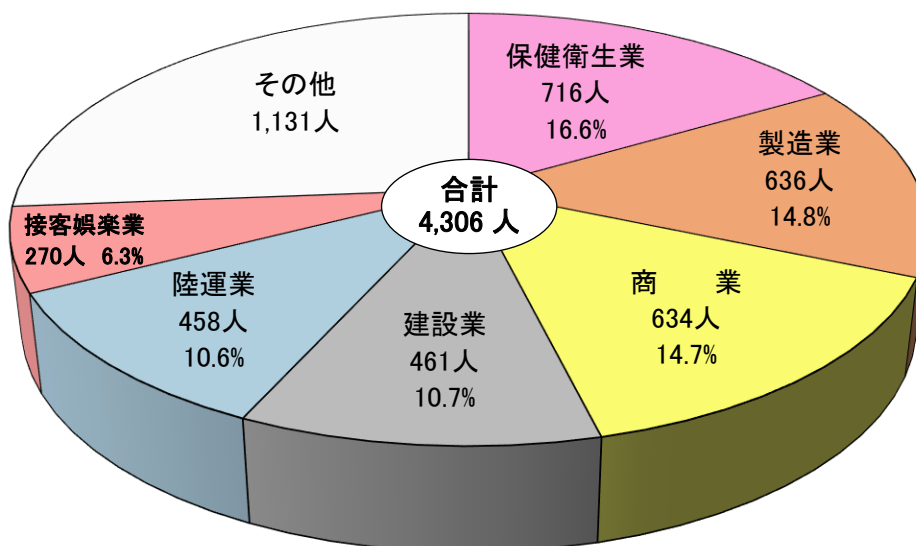


3 【令和7年】休業4日以上之死傷病災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が 716 人(16.6%)と最も多く、製造業が 636 人(14.8%)、商業が 634 人(14.7%)、建設業 461 人(10.7%)、陸上貨物運送業が 458 人(10.6%)、接客娯楽業が 270 人(6.3%)となっています。

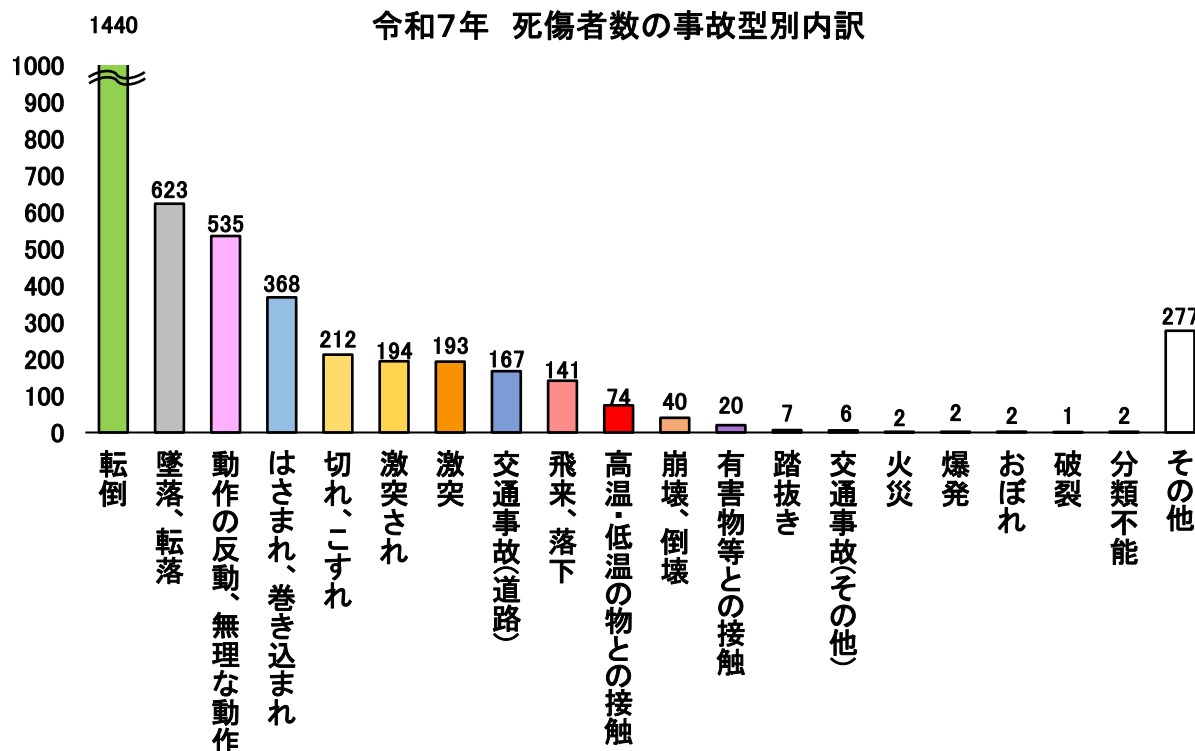
令和7年 死傷者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

令和7年の死傷者数 4,306 人の事故の型別内訳は、「転倒」が最も多く 1,440 人(33.4%)、「墜落、転落」が 623 人(14.5%)、「動作の反動、無理な動作」が 535 人(12.4%)、「はさまれ、巻き込まれ」が 368 人(8.5%)、「切れ、こすれ」が 212 人(4.9%)、「激突され」が 194 人(4.5%)、「激突」が 193 人(4.5%)、「交通事故(道路)」が 167 人(3.9%)となっています。

令和7年 死傷者数の事故型別内訳



7 北海道労働局の対応

(1) 死亡労働災害撲滅のための緊急要請について

令和7年に入り、死亡労働災害が36件に達しており、北海道労働局では、災害防止団体及び事業者団体に対して令和7年1月30日付けで労働基準部長による「死亡労働災害撲滅のための緊急要請」を行っています。

死亡災害の撲滅に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検し、労使双方が協力して死亡労働災害撲滅に取り組みましょう。

死亡労働災害撲滅のための緊急要請について

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai.html



(2) 労働安全衛生法及び作業環境測定法改正について

(令和7年5月14日付け基発 0514 第1号)－令和8年1月1日から段階的に施行※－

※一部は公布日(R7.5.14)に施行済み

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が第217回国会で成立し、令和7年5月14日に公布されました(令和7年法律第33号)。改正内容の詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正について

※厚生労働省ホームページ内に移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57195.html



(3) 個人事業等の安全衛生対策について【令和7年4月1日施行】

労働安全衛生規則等の改正で、危険箇所での作業の一部を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、労働安全衛生法第20条等に定める作業場所に起因する危険性に対処するための措置として、退避や危険箇所への立入禁止等の措置を実施することが事業者に義務付けられます。

個人事業者等の安全衛生対策について

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzenisei03_00004.html



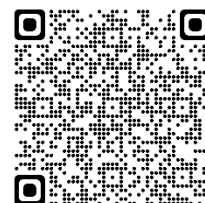
(4) 労働者死傷病報告等の電子申請の義務化について【令和7年1月1日施行】

労働者死傷病報告、各種健康診断等の報告事項が改正され、**令和7年1月1日以降**に届出を行う場合は、原則電子申請が義務化されます（※暫定措置として一定期間の間は窓口受理も行います）。電子申請を行う際には、**事前に e-Gov への登録が必要**になりますのでご注意ください。労働者死傷病報告の入力を補助する「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」もありますので併せてご利用ください。

労働者死傷病報告等の電子申請の義務化に関する情報はこちら

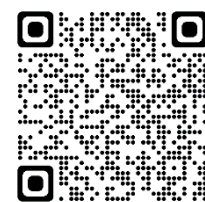
※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html



※e-Gov 電子申請のホームページへ移動します。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



(5) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生環境要因の解消（ハード対策）や労働者の不安全行動を防止するための教育や高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）等が必要です。当局ホームページでは、事業者向け及び労働者向けのリーフレット、健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_isei/anzaen-kankei/saigai/_119991.html



(6) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(7) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(8) 第 14 次労働災害防止計画について

「第 14 次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



(9) 災害速報の掲載について

「令和7年発生死亡労働災害」についてはこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/healthnews_00002.html



【添付資料】

詳細な災害発生状況や死亡災害情報については、北海道労働局HPを参照願います。

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/newsai gai.html)

資料番号1 令和7年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和7年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和7年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)



各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した 12 月末までの休業4日以上災害情報を集計して、統計値を確定しています。なお、令和6年の災害情報については確定値を記載しています。

令和7年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

令和7年8月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 7 年		令 和 6 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	36 (8)	100.0	30 (5)	100.0	6	20.0	3	12.0
製 造 業	3 ()	8.3	4 ()	11.1	-1	—	-1	-25.0
鉱 業	()		()			—		—
建 設 業	11 (1)	30.6	10 ()	27.8	1	10.0		
交 通 運 輸 事 業	()		()			—		—
陸上貨物運送事業	4 (3)	11.1	3 (2)	8.3	1	33.3		
港 湾 運 送 業	()		()			—		—
林 業	5 ()	13.9	1 ()	2.8	4	400.0	4	400.0
そ の 他 の 事 業	13 (4)	36.1	12 (3)	33.3	1	8.3		

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和7年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)[速報]

令和7年8月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 7 年		令 和 6 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
そ の 他 の 事 業	13 (4)	100.0	12 (3)	100.0	1	8.3		
小売業	4 (2)	30.8	1 ()	7.7	3	300.0	1	100.0
医療保健業	()		()			—		—
社会福祉施設	()		1 (1)	7.7	-1	—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	1 ()	7.7	()		1	—	1	—
ビルメンテナンス業	2 ()	15.4	()		2	—	2	—
ゴルフ場の事業	()		()			—		—
警備業	1 ()	7.7	()		1	—	1	—
農業・畜産業	()		5 ()	38.5	-5	—	-5	-100.0
水産業	()		()			—		—
その他	5 (2)	38.5	5 (2)	38.5		—		

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。
※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和7年 業種別労働災害発生状況 その1

令和7年8月末現在

北海道労働局

区分 業種別		令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和6年確定値			
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計	
全産業合計		36	4,270	4,306	30	4,811	4,841	-535	-11.1	100.0	48	8,585	8,633	
製造業		3	633	636	4	673	677	-41	-6.1	14.8	7	1,114	1,121	
		食料品		291	291	1	332	333	-42	-12.6	6.8	2	578	580
		木材・家具		58	58		71	71	-13	-18.3	1.3		104	104
		紙・印刷		11	11		9	9	2	22.2	0.3		17	17
		窯業・土石	1	35	36		25	25	11	44.0	0.8		42	42
		金属・機械	1	127	128	1	102	103	25	24.3	3.0	3	161	164
		その他	1	111	112	2	134	136	-24	-17.6	2.6	2	212	214
鉱業	鉱山					2	2	-2	-100.0			2	2	
	土石採取業		17	17		20	20	-3	-15.0	0.4		26	26	
建設業		11	450	461	10	443	453	8	1.8	10.7	18	834	852	
		土木工事業	5	158	163	5	146	151	12	7.9	3.8	9	263	272
		建築工事業	3	174	177	3	191	194	-17	-8.8	4.1	6	371	377
		木造建築業	2	50	52	1	54	55	-3	-5.5	1.2	1	105	106
		その他	1	68	69	1	52	53	16	30.2	1.6	2	95	97
交通運輸事業			187	187		204	204	-17	-8.3	4.3		372	372	
陸上貨物運送事業		4	454	458	3	494	497	-39	-7.8	10.6	4	855	859	
		道路貨物運送	3	432	435	3	464	467	-32	-6.9	10.1	4	804	808
		陸上貨物取扱	1	22	23		30	30	-7	-23.3	0.5		51	51
港湾運送業			10	10		14	14	-4	-28.6	0.2		19	19	
林業		5	44	49	1	44	45	4	8.9	1.1	4	75	79	
水産業			48	48		50	50	-2	-4.0	1.1		106	106	
商業		5	629	634	3	696	699	-65	-9.3	14.7	3	1,174	1,177	
清掃・と畜業		3	250	253		301	301	-48	-15.9	5.9		504	504	
上記以外の事業		5	1,548	1,553	9	1,870	1,879	-326	-17.3	36.1	12	3,504	3,516	

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。
※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和7年 業種別労働災害発生状況 その2

令和7年8月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和6年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		43	43	2	61	63	-20	-31.7	1.0	2	143	145
畜産業		162	162	3	158	161	1	0.6	3.8	4	288	292
金融・広告業		34	34		26	26	8	30.8	0.8		45	45
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			2	2
通信業	1	114	115		131	131	-16	-12.2	2.7		198	198
教育・研究業		44	44		51	51	-7	-13.7	1.0		74	74
保健衛生業		716	716	1	1,002	1,003	-287	-28.6	16.6	1	1,954	1,955
接客娯楽業		270	270	1	258	259	11	4.2	6.3	2	465	467
その他の事業	4	165	169	2	181	183	-14	-7.7	3.9	3	335	338
合計	5	1,548	1,553	9	1,870	1,879	-326	-17.3	36.1	12	3,504	3,516

「第三次産業」の内訳

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和6年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	5	629	634	3	696	699	-65	-9.3	14.7	3	1,174	1,177
うち 小売業	4	489	493	1	549	550	-57	-10.4	11.4	1	911	912
金融・広告業		34	34		26	26	8	30.8	0.8		45	45
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			2	2
通信業	1	114	115		131	131	-16	-12.2	2.7		198	198
教育・研究業		44	44		51	51	-7	-13.7	1.0		74	74
保健・衛生業		716	716	1	1,002	1,003	-287	-28.6	16.6	1	1,954	1,955
うち 社会福祉施設		391	391	1	508	509	-118	-23.2	9.1	1	882	883
うち 医療保健業		314	314		483	483	-169	-35.0	7.3		1,057	1,057
接客・娯楽業		270	270	1	258	259	11	4.2	6.3	2	465	467
うち 飲食店		115	115		102	102	13	12.7	2.7		197	197
うち 旅館業		68	68		77	77	-9	-11.7	1.6		128	128
うち ゴルフ場		24	24		34	34	-10	-29.4	0.6	1	55	56
清掃・と畜業	3	250	253		301	301	-48	-15.9	5.9		504	504
その他の事業	4	165	169	2	181	183	-14	-7.7	3.9	3	335	338
うち 警備業	1	39	40		51	51	-11	-21.6	0.9		80	80
合計	13	2,222	2,235	7	2,648	2,655	-420	-15.8	51.9	9	4,751	4,760